

平野純薬株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間
2. 内容

目標1：育児短時間勤務制度の適用を拡大する。
(3歳に満たない子の規定から小学校就学前までに拡充)

<対策>

- 令和2年2月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和2年4月～ 適用拡大後の制度導入・社内掲示板などによる社員への周知

目標2：子の看護休暇制度の適用を拡大する。
(小学校就学前の規定から小学校6年生までに拡充)

<対策>

- 令和2年10月～ 社員のニーズの把握、検討開始
- 令和3年4月～ 管理職を対象とした研修の実施
- 令和4年4月～ 適用拡大後の制度導入・社内掲示板などによる社員への周知

目標3：若年者に対するインターンシップ等の就業体験の年齢を高校生から中学生まで引き下げ、対象範囲を広げる

<対策>

- 令和3年1月～ 受け入れ方法や体制についての検討
- 令和3年4月～ 関係機関、学校との連携